

社会福祉法人 青森市社会福祉協議会 一般事業主行動計画

当協議会は、職員が仕事と子育てを両立することができ、働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮することができるよう女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日（5か年計画）

2. 当協議会の課題

課題1：管理職に占める女性の割合が低い。

課題2：管理職を目指す女性が少ない。

3. 目標

目標1：男性の育児休業取得率100%

<対策>

- ・令和8年4月～育児休業該当職員への個別面談による育児休業概要説明と取得の推進
- ・令和8年4月～職員連絡会により育児休業を促進

目標2：普通残業月平均時間2.5時間以下／休日残業月平均時間1.5時間以下

<対策>

- ・仕事と子育てを両立のための前年度比年間時間外労働時間の縮小しながら目標値を目指す。
- ・随時、時間外労働の多い職員に対し個別の比較データに基づいた個人単位面談及びその部署の業務効率化の推進
- ・令和8年4月～行事予定表にて月間目標として「業務の効率化」掲載及び職員連絡会での啓発

目標3：仕事と家庭生活の調和等働きやすい環境の推進

（年次有給休暇取得：目標平均 全従業員10日取得 中途達成時は更なる取得の増進）

<対策>

- ・令和8年4月～行事予定表や職員連絡会により休暇取得を促進
- ・令和8年4月～計画的な休暇取得に向けた職員同士の連携強化

目標4：各階級役職員に占める女性比率を30%以上

前回の行動計画にも目標としていたが、付け焼刃の対応でなされるものではなく、継続的な取り組みによってなされるものであり、現在の勤続年数等を加味すると課長級まで段階がありますので、係長級・課長補佐級に占める女性の比率をできるだけ上げ、将来的に管理職の倍増を目指す。

<対策>

- ・令和8年4月～幹部候補職員を対象にした働く意識向上を図るための啓発・面談の実施
- ・令和8年4月～幹部候補職員の外部研修会の参加